

## I 推定第1次朝堂院地区の調査（第97次）

平城宮跡第97次発掘調査は、推定第1次朝堂院地区の東北部(6ABS-A・B、6ABF-B地区)で行った。この地区は1967年に発掘した推定第1次内裏地区を囲む築地回廊の南側に位置し、朝堂建物に推定されている土壇が残存している。調査は1976年4月1日から開始し、7月24日に終了した。その調査面積は3,350㎡である。

### 1 遺構

平城宮造営以前、この地域は北から南に下る傾斜地で、6ABF-B地区の中央部でもっとも低く、浅い谷状を呈する地形が想定できる。旧地表面は谷筋に沖積した軟弱な黒色粘土によって覆れている。この奈良時代地山面にとまなう遺構には、溝4条、土壇1などである。その後、谷を埋める大規模な整地が施工されており、黒色粘土の地山上に積む盛土整地は大きく三層に分かれ、ここでは下から第Ⅰ盛土層・第Ⅱ盛土層・第Ⅲ盛土層とよぶ。

検出した主な遺構は建物4棟、塀および築地4条、溝12条、瓦敷面1箇所、井戸1基、土壇2穴、円筒埴輪列1列などである。これらの遺構は盛土層を基準にして4期に分つことができ、以下時期別にのべることにする。

#### A 期

平城宮造営以前の遺構で、古墳跡と4条の溝と浅い土壇がある。

古墳跡、6ABF-B地区の東限で、原位置にある2本の円筒埴輪を検出し、この付近に埴輪片の散布が顕著であった。円筒埴輪の間隔は約2.5mであり、墳丘の最下段に樹立したものかもしれない。また、西方に下降する地形は周濠の名残りかもしれない。ただ発掘面積が狭いことなどから埴形を想定する手掛りはない。

溝SD8372は6ABS-A地区の北部にある東西方向の溝である。発掘区の西端から26mを検出した。溝の底にわずかに水の流れた痕跡をとどめ、その上部を第Ⅰ盛土層で埋立てている。この溝は平城宮の南北をほぼ2等分する位置にあたる。溝SD8373は溝SD8380の南方10.5m離れて平行して流れ

る溝で、発掘区の西限から約20 mを検出した。2条の溝は堆積土に遺物を含まないが、方位や堆積状況が一致しており、同時期のものとみられる。

溝SD8380は溝SD8373の南12.5 m離れて東西に流れる溝である。発掘区の西限から31 mを検出した。この溝は東で南へ若干振れており、溝SD8373と関係するか否かは不明である。溝SD8385は溝SD8380の南25.5 m離れて東西に流れる溝。溝SD8380と同様に南へ傾き、発掘区西限から約10 mのところでは基壇建物SB8400の掘込地業によって破壊されている。

土壌SK8418は6ABS-A地区東辺から東にひろがる浅い土壌で、うちに栓皮や木材の加工片が約10 cmの厚さで堆積している。造営時の作業木屑を棄たもののようである。今回の調査区の北方に位置する第91次調査でも同じような状況がみられ、そこでは和銅年間の造営を示す木簡をふくんでいた。

## B 期

第I盛土層は灰白色粘土と青灰色砂からなり、もっとも厚い部分では50 cmに達している。この盛土のうえに構築する遺構がB期に属し、溝と塀とがある。

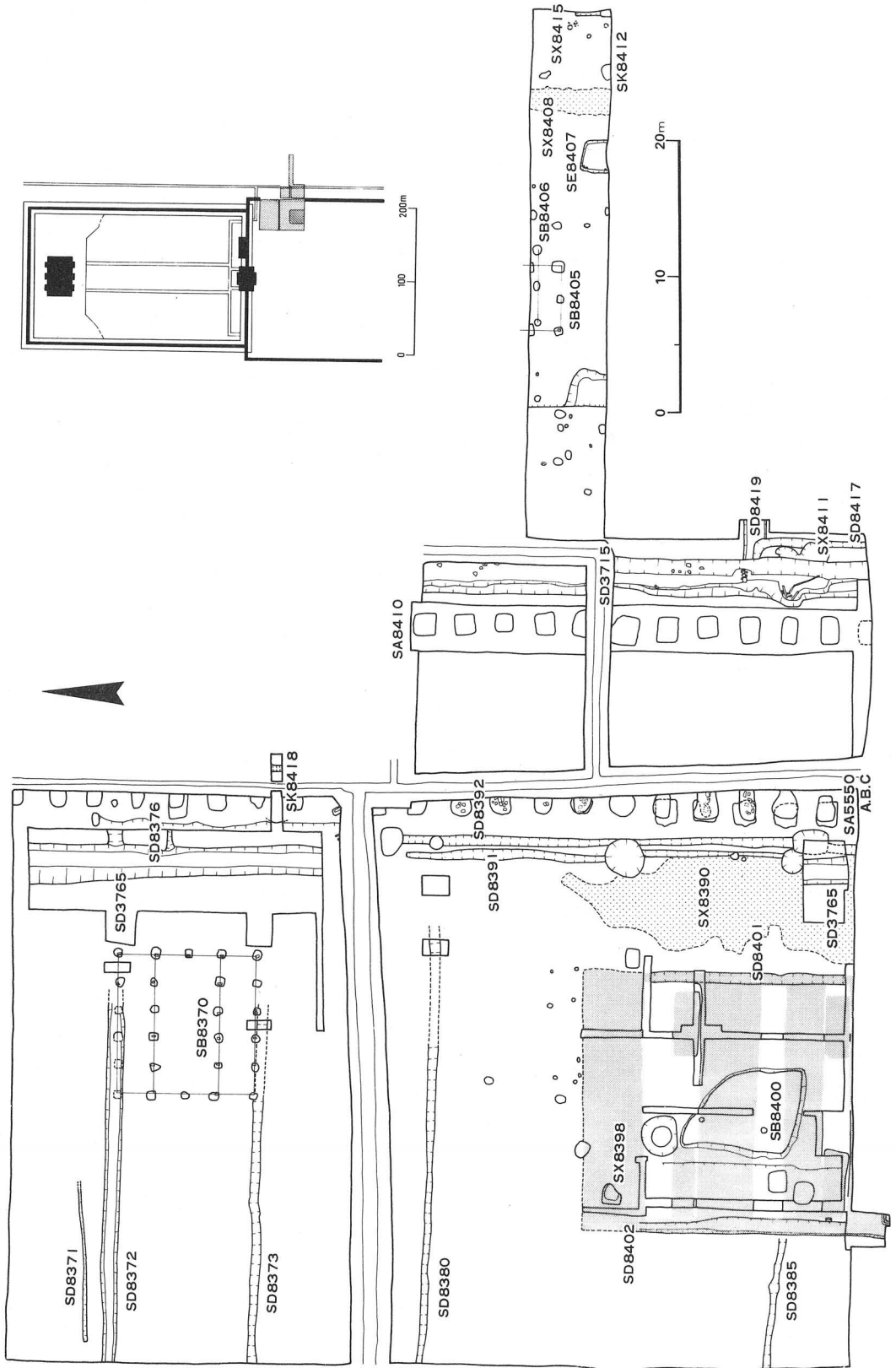
溝SD3765は6ABS区の東限から約5 m西に位置する南北に流れる大溝で、第II盛土層を除いて検出した。この溝の所在は先年の調査で確認しており、遺構の保存上A地区のみについて発掘し、発掘区南限の土層観察用トレンチにおいて、さらに南流することを確認した。溝の堆積は上下二層に分れ、下層からは奈良時代初期の瓦や土器が出土した。溝SD8376は東岸から大溝へ注ぐ溝であるが、発掘範囲が狭く性格不明。

塀SA8410は溝SD3765の東方17.5 mに位置し、南北にのびる掘立柱塀である。柱穴11間分を検出し、その柱間は約3 mである。

## C 期

第II盛土層は灰褐色粘土からなり、6ABS-A・B地区の東半にひろがり、厚いところで約40 cmであった。この盛土上に構築する遺構がC期に属し、遺構として塀と溝とがある。

塀SA5550Aは6ABS区の東限を画する畦畔に沿って南北にのびる掘立



第 2 図 第 97 次調査遺構図

柱塀で、先年の調査で北方から南下することが確認されている。柱穴は第Ⅱ盛土層上から掘込むか、上部に第Ⅲ盛土層とD期の築地積土が覆っているの、部分的な検出にとどまるか、柱間は約3 mであった。第41次調査においてこの塀が推定第1次内裏の築地回廊に曲尺形にとりつくことが判明しており、今回検出の南限までが26間(77 m)ということになる。この塀は推定第1次朝堂院の東面を画する施設で、推定第1次内裏中軸線から約107 m(360尺)東に位置し、これによって朝堂院の東西幅員を214 m(720尺)に想定することができる。

溝SD3715はすでに北方地域で確認されており、平城宮の中心部を南北に貫通する幹線水路である。塀SA5550Aの東方18 mに位置し、溝SD3765の後身とみられ、奈良時代の全般を通じて存続する。溝は2回の改修を受け、堆積土は上・中・下の三層に区分できる。下層出土の木簡には神亀から天平初年の年紀があり、堆積の年代をたどることができる。また、上層からは奈良末平安初期の土器片が出土している。溝SD8419は幹線水路に東から注ぐ溝であり、溝SD3715の上層の時期以前に廃絶している。

会所SX8411は溝SD3715の流路に付設する。一辺4 m程の方形を呈し、上流部分に杭列とそれに落込んだ板材の一部が残存している。この遺構には溝SD3715の下層の堆積土である暗灰色粘土が堆積しており、木簡が多く出土した。

#### D 期

第Ⅲ盛土層は褐色粘土からなり、6ABS区にひろがり6ABF区におよんでいない。推定第1次朝堂院の東面を限る塀が築地に改造され、その内側に掘込地業の基壇建物がつくられる。

基壇建物SB8400は東第1堂に推定してきた土壇の周囲で検出した。基壇は掘込地業を行っているの、上部を消失していてもその平面形をたどることができる。今回は南北棟基壇の北部を検出し、東西幅約19 m、南北長20 m以上でさらに南の発掘区外にのびることが判明した。現存土壇の上半部は後世の盛土であったが、下半部に約50 cmの高さで基壇積土をのこしている。削平がひどく

柱位置や基壇化粧の痕跡はない。基壇の東西の辺縁には幅 50 cm内外の浅い溝がある（SD8401、SD8402）。

基壇の掘込地業は第Ⅲ盛土層を切込んで行う。地業は基壇の全域について行っていない。東西の長辺に幅 0.8 mの溝を掘り、これを東西方向の布掘地業でつなぐ。つまり、北辺から 4.5 m、8.6～13.0 m、14.8～17.6 m、19.6～22.3 mの4個所に布掘りし、北から一番目と三番目の掘残し部分に、東・西寄りに 2.0×5.5 m内外の長方形の坑を掘る。このような掘込地業は 30～50 cmの深さで残存し、整地層の上面まで粘質土で粗くつき固めている。整地層から上の基壇はバラス混り粘質土と砂質土を用いて、下部よりも丁寧に版築している。このような掘込地業の形状は、必ずしも柱位置と一致しておらず、建物の全貌を検出したうえで再考したい。基壇の西北隅に1個の礎石が残存するが、すでに原位置から移動している（SX8398）。花崗岩製で柱座の造出しをつくるが、2次的に半割面を平滑にして再使用したもののようである。

基壇建物の東側に瓦敷 SX8390がある。瓦敷は基壇の東辺から東面築地 SA5550Bの間にひろがるが、基壇北辺のあたりで疎らになって消失する。

築地 SA5550Bは東面を画する塀 SA5550Aの後身である。第Ⅲ盛土層の上面に南北にのびる帯状の黄褐色粘質土からなる積土があり、築地土壇の積土にかんがえられる。残りのよい部分では、なお 40 cm程度の厚さをとどめている。この築地に沿って南北にのびる溝 SD8392が西側の雨落溝である。

塀 SA5550Cは築地 SA5550Bを掘立柱の塀に改作したものである。柱間は約 3 mで、21間分を検出した。この塀の柱心はC期の塀 SA5550Aの柱心から東へ 50 cm移動している。溝 SD8391は掘立柱塀にともなう排水溝である。

掘立柱建物 SB8370は基壇建物 SB8400の北縁から 2.4 m北方にあり、西妻を基壇の中軸線にそろえる。5間（10.15 m）×4間（10.15 m）、南北廂付の東西棟建物で、柱間は桁行 2 m、梁間 2.4 m、廂間 2.7 mで、柱掘形の底には礎板を敷く。



建築木材の出納に関係する木簡である。他に柱作の割当表のごときものもある。

- ・進上瓦三百七十枚 女瓦百六十枚字瓦百卅八枚 功冊七人 十六人十枚廿三人各六枚  
鑑瓦七十二枚 九人各八枚
- ・付葦屋石敷 神龜六年四月十日穴大□  
主典下道朝臣向司家

屋根瓦の供給伝票である。瓦の運搬経路を示しており、はじめての出土例である。ほかに「□瓦冊枚□車一□」と記するものもある。

#### 4 申 木屋司御前

造営の官司を書く。造営の工夫を記すものとしてさきの里工や「雇工」があり、  
〔驒カ〕  
「飛□」と読うるものもある。「五年四月内荒田井大夫錢□」の木簡は重要である。荒田井氏は渡来系氏族であり、同族には土木工事にたずさわったものがある。この木簡の荒田井大夫も造営に関与している可能性がよい。

- 5・式部省召 中務省 陰陽寮  
右大舎人寮 内薬司 右省

- ・〔三カ〕  
潤□月十六日

この木簡は式部省からの召喚文書である。

#### 瓦 類

今回の発掘調査では、軒瓦425点、鬼瓦片3点、隅木蓋瓦片、面戸瓦11点のほか多量の丸・平瓦が出土した。

軒丸瓦は6ABS区で89点、6ABF区で183点、合計272点出土した。量的に顕著なものには、6225型式(23%)、6311型式(14%)、6284型式(13%)がある。時期別にみると平城宮瓦第I期に属するものは約21%で、大多数の6284型式瓦と少量の藤原宮式(6273、6281型式)で構成されている。平城宮瓦第II期が残りの79%を占め、そのうち6225型式、6311型式がとくに多い。平城宮瓦第III期以降の軒丸瓦は発見されていない。

軒平瓦は6ABS区で55点、6ABF区で98点、合計153点の出土である。そのうち量的に多いのは6663型式で全体の34%を占める。平城宮瓦第I期の軒平瓦は、6664・6665型式と藤原宮式(6642・6643型式)

とであり、全体の32%を占める。平城宮瓦第Ⅱ期の大部分は6663型式であり、これに6664・6685型式が加わり、全体の56%を占める。平城宮瓦第Ⅲ期の軒平瓦としては6691・6732・6721・6689型式があり、10%を占める。平城宮瓦第Ⅳ期のものとしては6801型式が2点あるにすぎない。

#### 土器類

奈良時代の遺構にともなう土器類は、SD3715・SE8407・SB8370・SK8412・SB3765などから出土した。井戸SE8407からはまとまりのある土器が出土した。井戸廃絶時の埋土からは平城宮土器Ⅴ（780年頃）の土器が出土し、井戸自体の堆積土中には平城宮土器Ⅲ（750年頃）の特徴をもつ一段放射暗文のある土師器杯Bがある。SB8370の柱掘形からは平城宮土器Ⅴの土師器皿Aが出土しており、建設の年代が推測できる。土壌SK8412からは平城宮土器Ⅳ（765年頃）に属する土師器椀Aが出土した。大溝SD3765出土の土器は各種の器形をふくみ、奈良時代当初の土器群を構成している。

そのほかの土製品としては、蓋や杯を転用した硯、土錘、フイゴの羽口、漆付着の土器、灰釉陶、白磁などがあるが、多くは整地層などに包含している。

#### 木製品

木製品の大半は大溝SD3715から出土した。多くは板状品、棒状品などの原形が不明のものである。製品として確認できるものとしては、人形1、匙1、車輪部材1、箸12、付札7、篋11、円板5、形代1があり、奈良時代における古い様式をよく伝えている。

### 3 おわりに

今回の発掘区の北方に展開する推定第1次内裏地域については主要部分の調査を終了し、おおよその状況が判明している。その成果に今回の発掘調査成果を照合してみよう。

推定第1次内裏地域の遺構はA・B・Cの3期に大別されている。いまのとこ



ろA期は和銅から天平勝宝以前（4小期にわかれる）、B期は天平宝字～宝亀初年、C期は宝亀年間から天長年間と理解している。以下、内裏A期、B期とよび、今回のA～D期と区別する。

#### A期

和銅創建当初の短期間の遺構である。つまり、造営開始に伴って一時的に設けられたもので、溝SD8373に挟まれる部分は仮設道路のようなものであろう。溝SD8372が平城宮の南北2等分線に一致することから、造営時における地割計画の痕跡として理解することができる。この道路の西方に平城宮を東西に2分する下ツ道があり、これら2条の遺構が平城宮地割の基線になる可能性が大きい。

#### B期

内裏A<sub>1</sub>期に相当する。従来の見解では、大溝SD3765の所在のみが知られていたが、東面を画する塀SA8410の発見は新知見である。ただ、この塀はいまのところ孤立しており、性格を明らかにしえない。

#### C期

内裏A<sub>2</sub>期に相当する。大溝SD3765が東へ移動して、大溝SD3715を新に開鑿する。そして、推定第1次朝堂院地区の東面を塀SA5550Aによって区画する。今回の調査ではこの期に属する朝堂相当の建物は検出していない。

#### D期

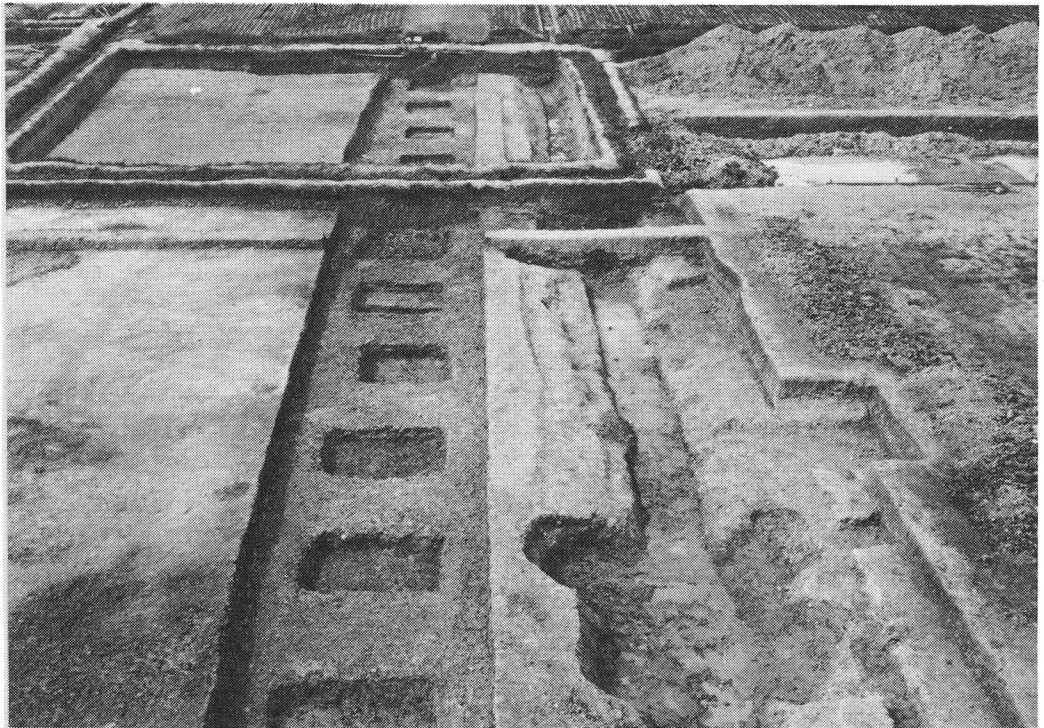
D期の開始は内裏A<sub>3</sub>期に相当する。塀SA5550Aを築地SA5550Bに改作し、そのなかに基壇建物SB8400を建造する。この建物を「朝堂」の建物に比定するのであるが、規模や存続期間については不明瞭の部分があり、今後の調査に期待したい。いずれにせよ、この段階で推定第1次朝堂院地域は一応建設を完了する。

D期以降については、基本的な変化はなく、平城宮の廃絶時まで存続するようである。ただ部分的な改修は行われている。築地SA5550Bから塀SA5550Cへの建替が中心をなす改築である。また、奈良時代末期には各所に小規模な建物がつくられる。

今回の調査成果のうち、神亀～天平初年の造営資料そえたことは重要である。これまで、推定第2次内裏北外郭にある土壌SK2102出土の木簡によって造営の行われていたことが推定されてきたが、今回の木簡はさらにそれを補強する資料である。

文献上、この時期の記録は不鮮明だが、知造宮事や催造宮長官が設置されていることは注目すべきことである。すなわち、中納言藤原武智麻呂は養老5年9月造宮卿に任ぜられ、さらに神亀元年から4年まで知造宮事であった(家伝・公卿補任)。また、天平4年に中納言阿倍広庭は催造宮長官であった(続日本紀)。こうしたことは、この時期の造営がきわめて大規模であったことを示す有力な手掛りになるであろう。

木簡にあらわれる「東高殿・西高殿」の具体的な位置をしることは困難であるが、殿舎名を記録するものとして重要である。



第3図 塀SA8410と溝SD3715，会所SX8411（南から）